

令和8年熊本地震の被災地で活動する県内団体を支援します ～県と県社協・（公財）長野県みらい基金が2つの制度で活動を後押し～

令和8年熊本地震の被災地支援に取り組む県内のボランティア団体や NPO 等を幅広く支援するため、前回の能登半島地震に引き続き、県と社会福祉法人長野県社会福祉協議会による「大規模災害ボランティア活動応援事業」と、公益財団法人長野県みらい基金による「令和8年熊本地震災害支援基金」の助成を実施します。

県と（福）長野県社会福祉協議会、（公財）長野県みらい基金が連携し、それぞれの制度の特長を活かしながら、被災地の復旧・復興に向けた活動を後押しします。

※両制度の併用は可能ですが、同一経費の重複支給は行いません。

ボランティア活動開始等の情報収集については、各ボランティアセンターのホームページ等をご確認いただくほか、熊本県社会福祉協議会においてボランティア事前登録の受付を行っていますので、こちらもお活用ください。

https://www.fukushi-kumamoto.or.jp/pages/291/detail=1/b_id=4334/r_id=2213

なお、被災地の負担にならないよう、被災自治体等への電話やメール等でのお問い合わせはお控えください。

1 「大規模災害ボランティア活動応援事業」

対象災害	令和8年熊本地震
制度概要	被災地で活動する県内ボランティア団体・グループを支援 ※「大規模災害ボランティア活動応援事業」については、被災市町村の災害ボランティアセンターが受入れを実施していることが条件です。 ※募集範囲等の確認については、 https://www.saigaivc.com (全国社会福祉協議会 HP)を参照してください。
対象団体要件	ア 5人以上の団体・グループであること （長野県内に拠点を置く団体等に限る。） イ 代表者の年齢は18歳以上であること ウ 反社会的活動を行う団体・グループでないこと
対象活動	被災地でのボランティア活動
助成額	1団体・グループ当たり上限20万円(25団体程度予定)
対象経費	交通費 車両借上料、燃料費、高速道路使用料、公共交通機関の乗車賃等 宿泊費 1実働日ごとに1泊とし、食事代は除く
留意事項	出発前申込みが必要
問合せ先 申込先	社会福祉法人長野県社会福祉協議会 まちづくりボランティアセンター TEL:026-226-1882 FAX:026-228-0130 E-mail : vcenter@nsyakyo.or.jp 担当：長峰、山崎、増田、市川

2 公益財団法人長野県みらい基金「令和8年熊本地震災害支援基金」

対象災害	令和8年熊本地震
制度概要	公益財団法人長野県みらい基金は、「令和8年熊本地震災害支援基金（緊急寄付募集）」に寄せられた寄付金を原資として、長野県内の団体が行う熊本地震災害支援活動に対する助成を実施します。 被災地に対して県内外から寄せられた善意を、NPO やボランティア団体等による支援活動につなぎ、被災地の復旧・復興を後押しします。
対象団体要件	次の要件をすべて満たす団体 ① 主たる事務所等の所在地が長野県内にある団体 ② NPO やボランティア等、公共的活動を行う民間非営利団体 ③ 「長野県みらいベース」の登録要件に合致する団体 ※みらいベースへの登録についてはこちら https://www.mirai-kikin.or.jp/npo/
対象活動	① <u>現地への移動・物資輸送</u> ：ボランティアの派遣や支援物資を届けるための車両・燃料費 ② <u>片付け・復旧作業</u> ：災害廃棄物の撤去や重機オペレート、作業に必要な資機材の調達費 ③ <u>避難所・生活支援</u> ：避難所での温かい食事提供（炊き出し）や、衛生用品・日用品の支給 ④ <u>中長期の復興支援</u> ：仮設住宅等でのコミュニティづくりや被災者の心身のケア活動
助成額	最大 20 万円程度（10 団体程度予定）
対象経費	人件費、旅費交通費、通信運搬費、燃料費、賃借料、保険料、謝金、会議費、広報費、印刷費、消耗品費、雑費その他審査会で必要と認められた経費
留意事項	他の助成制度との併用可能 ※条件あり。詳細は（公財）長野県みらい基金までお問合せください。
問合せ先 申込先	公益財団法人長野県みらい基金 TEL: 0263-50-5535 E-mail : matsumoto@mirai-kikin.or.jp 担当：小松 芦沢

◎この事業は寄附によって実施するものです。お寄せいただいた寄付金は、県内団体による被災地支援活動への助成に活用します。寄付方法等の詳細は、公益財団法人長野県みらい基金のホームページをご覧ください。 <https://www.mirai-kikin.or.jp/donation-program/7592/>

～県と長野県みらい基金の連携について～

長野県では、被災地で活動するボランティアへの支援に加え、NPO 等による多様な復旧・復興支援活動を後押しするため、公益財団法人長野県みらい基金と連携した支援を実施します。

県の「大規模災害ボランティア活動応援事業」と、みらい基金の「令和8年熊本地震災害支援基金」が相互に補完し合うことで、県内団体による被災地支援の裾野を広げ、県民の皆様から寄せられた善意を被災地の支援活動につなげていきます。

（問合せ先）

担 当 健康福祉部 地域福祉課
地域支援係 石野、森山
電 話 026-235-7114（直通）
026-232-0111 内線：2329
電子メール chiikishien@pref.nagano.lg.jp

（問合せ先）

担 当 企画振興部 広報・共創推進課
対話・共創推進係 伊東、片瀬、小林
電 話 026-235-7189（直通）
026-232-0111 内線：2268
電子メール kyoso@pref.nagano.lg.jp